

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】ユニット1(2階)

事業所番号	2792000115		
法人名	医療法人真芳会		
事業所名	いきいきグループホーム杉本		
所在地	〒558-0022 大阪市住吉区杉本1丁目6番-16号		
自己評価作成日	令和3年1月14日	評価結果市町村受理日	令和3年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和3年1月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今まで暮らしてこられた習慣や環境を継続していただけるように支援を行っています。お一人お一人の個性を大切に、変化があることにご家族様やご関係者様に連絡を行い、どのようにすれば、良い方向へ、向かうか等を施設内で話し合うことはもちろんであるが、連携している地域の方や事業所の方からもアドバイスを受け、より良い方向にご利用者様が安心して、ご自宅のように感じて暮らしていただけることを一番に維持できるように努めております。コロナの影響で以前とは異なった面会方法になっておりますが、主に電話や手紙を通して、利用者様の状況を報告で行っております。また、ご家族様の高齢化に伴い、介護保険の申請へのアドバイスなども支援できるように取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

母体である医療法人真芳会は泌尿器クリニックを出発点に、現在、福祉関係の事業所を多く展開している。その法人の援助も受け事業所は順調に運営されている。平成22年の開設以来、法人内異動による管理者の交代もあったが、現管理者は昨年4月着任以来「ここは特別な場所ではなく普通の家庭であり、その家庭に認知症の高齢者がいて心安らかに暮らしていける。そんな場所を目指して、我々職員が専門性を発揮して利用者を支えていこう」という思いを説き続け、介護方針を決める大原則にして、皆で相談しながら進む道を見つけてきた。経験豊かな職員は自分たちの技能と経験を伝え、新人職員は意欲的に学び相談も気軽にできる雰囲気である。職員が手書きした、利用者の最近の状況に写真を添えて家族に送る企画に取り組み、事業所の誠実で熱意ある姿勢を伝える事を大事にしてい

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設1階エレベータホール、各ユニットに当施設の理念を掲示し、全ての職員に周知し、共有に努めている。	法人理念とは別に、事業所独自の理念を掲げ「人権を尊重し、家庭的でやすらぎのある生活が送れるよう福祉・医療の両面から支える・地域との協働でより良いホームを作る」と謳い、玄関と各ユニットに掲示している。事業所が利用者の家庭だと言えるよう、家族だったらどうするかを想定して介護方針を決めていく事業所の姿勢は理念をよく表している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本年はコロナの影響で利用者様が地域の方々との交流がもてなかったが、運営推進会議等で地域の方からのご意見や何かアドバイスが必要な時などは包括や近くのケアプランセンターへも伺うようにしている。	自治会に所属し、地域の祭りや敬老会等様々な催しに参加し、近隣のスーパーにも買い出しに行っていたが、コロナ禍でほとんどの機会は消失している。地域のつながりで、入居希望の問い合わせや見学はあった。また、入居資格はないのだが当事業所に入居したいという強い希望を持つ地域の高齢者の方の相談に乗り、お世話をすることもある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員に対し随時、認知症の研修などを行い、また、実際に業務中で話し合い、知識を身に付けており、ご家族様や地域の方々からのご相談に応じられるように努めています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防対策として、文章での会議報告になっているが、外部の方々のご意見は貴重であり、参考にしている。	運営推進会議は、昨年1月に実施して以来書面開催となっている。家族と利用者(各々2名)・地域包括支援センター職員・町会長・民生委員が参加している。書面で報告を送り、もらった返事を会議録に掲載している。会議には利用者も出席して発言したが、書面開催でその機会も失われている。会議録はファイルに綴じて玄関に置き、家族には送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ケースワーカーに利用者様の変化時や情報が必要な時などは積極的に電話や窓口まで伺い相談を行っています。	地域包括支援センターは域内の研修などの情報をこまめに知らせてくれている。生活保護受給者が多数おり、事務処理等様々な相談で区役所の生活支援課と連絡をとっている。成年後見人をたてている利用者も少なくない。あんしんさぼーとの金銭管理業務を利用している利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する研修を行っており、ご利用者のご家族様やご関係者様にご契約時に説明を行っている。やむを得ない場合を除いて身体拘束を行わないご支援を基本としている。	身体拘束適正化の指針を策定し、身体拘束適正委員会を3ヶ月に1回定期的に開いている。参加者は管理者・ケアマネジャー・リーダーである。研修は年に2回実施している。研修後に、職員は、自分が学んだこと・感じたことをレポートで提出し振り返りを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員への虐待に関して法人全体で研修を行い、日々のケアの中でも学んだことを反映し、職員同士でも、不適切に感じた時は互いに注意や管理者に報告ができています。また、ご家族様やご関係者様へも契約時に説明を行っており、何かあればご意見をいただく体制をとっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度などの利用を必要とされている方に対してどのような仕組みであるか、すでに制度を利用されている方の後見人様にもアドバイスをいただいている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の見学時や契約時に、ご家族様やご関係者様に対して、十分に説明させていただき、ご理解、納得していただいた上で契約を結ばせて頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様やご関係者様、利用者様からのご意見や要望は来所時や電話にてご意見をいただき、職員へ通達し、迅速に反映している。ご利用者からの要望に関しては直接、お聞きしています。また、1階エレベータホール前にご意見箱を設置し、意見要望の収集に努めております。	運営推進会議の議事録は家族に郵送している。家族からの、利用者本人に関する個人的要望は多く寄せられ、可能なものについては迅速に実行しているが、コロナ禍での家族との外出希望など、事業所として許容しにくいものについては、十分説明して納得してもらった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の日々の会話や業務中の様子を見て声かけの内容を把握している。また、フロア会議にて問題点をあげてもらい施設運営に反映できるように努めている。	人事考課の面談は年2回あり、それ以外にも必要と感じたら管理者が声かけをして面談をしている。男性職員は口数も少ないので様子に特に気を配っている。種々の配慮が信頼関係を生み、職場は何でも相談できる雰囲気である。フロア会議で出た色々な問題点には皆で意欲的に取り組む。また、古くから勤務する職員は物知りで頼りがいがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準と労働意欲の相関を意識し、職員への聞き取りや人事考課・評価を行っている。職員がやりがいや楽しみを持って業務に就けるように職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記の評価から、得意分野や苦手と感じていることを把握し、法人内や外部の研修の機会を設け、知識やより一層の技術と人の気持ちを理解できるように向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区の事業所や研修に昨年は多く参加し、交流が持てた。コロナの影響があり、現在は開催はしていないが、会で知り合った事業所との交流は継続しており、ネットワークを大切にしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境が変わり、不安に感じる場面では傾聴を行い、他の利用者様とは別の時間を提供させていただき、ご家族様や、ご関係者様にも協力していただき、電話や可能であれば、来所していただく事もあります。趣味や得意なことなどをお聞きし、不安が軽減され、施設での生活に慣れていただけるようにしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や契約時に回数を重ねて、ご家族様やご関係者様に入居される方のケアの方向性を話し合い、その都度意見や要望の確認を重ねていく環境作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学やアセスメントの段階で本人様やご家族様やご関係者様と面談を重ね、当施設で暮らされる上での要望やどのようなご支援が必要であるか、また、習慣など継続して実施希望されることなども聞き取り、対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	見学時やアセスメントの段階で特にご入居されてからの約3ヶ月は頻回に連絡をさせていただき、必要時は電話や来所をお願いすることを説明しています。また、どのような援助が必要であるかも話し合い、柔軟に対応し、支援に活用できるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護者主体の支援にならないように時間がかかってもご自身の残存機能を生かし、当施設がご自身の家だと感じて過ごしていただくように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	職歴や馴染みの習慣やご家族様以外でのご友人様などにも気軽に電話やお手紙などで交流が継続できるように、努めている。	家族の面会は、コロナの状況が改善した昨秋には、1階の玄関ホールで行っていた。現在は外部との接触を厳しく制限し、家族は1階ホールのガラス越しか、2階のベランダにいる利用者と階を隔てて駐車場から顔を合わせるのみである。電話で家族とつながる利用者もいる。コロナ禍が今後も続くので、オンラインでの面談も考えているが家族は高齢になり難しくなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニットに関わらず、利用者様を把握し、共同生活の場として、利用者様同士が関わりやすい環境や利用者様ごとの役割を持っていただけるよう努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、ご家族様やご関係者様にお手紙や、お電話させていただき、継続して支援ができるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様に施設での過ごし方、これからの希望や意向を聞かせていただき、把握に努めています。また、聞取りが困難な方に関しては、ご家族様やご関係者様にお話をさせていただき、ご本人様なら、どう思われるかを考え、ご本人様のお気持ちに近づけるように検討を繰り返すように努めている。	担当を決めて信頼関係を深め、利用者の希望や意向の把握に努めている。また、希望や意向を把握した場合、迅速に職員間で意見交換を行い、申し送りノートに記すと共に、事実として固まってきたら生活記録にも記して共有する。意思疎通が困難で、情報をもらう家族もない場合、利用者の表情に特に注意して意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様の職歴や生活環境の情報を収集し、ケア内容や要望をフロア会議や担当者会議で話し合い、職員と共有し、全体で状況把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申送りや生活記録にて、各利用者様の生活リズムの把握に努めており、変化時などもフロア全体で共有し、統一したケアを提供できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族様、ご関係者様と話し合い、現状のニーズに適した介護計画の作成に努めている。	サービス担当者会議は管理者・ケアマネジャー・職員・本人・家族が出席するが、家族は参加が難しいことが多く、電話で意向を確認している。かかりつけ医にも電話連絡等で意見をもらっている。長期は1年短期は6ヶ月で見直しをしている。アセスメントシート以外に、詳細なADLのチェックシートも作成しカンファレンスに役立てている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の中で変化時はモニタリングを行い、必要に応じて、計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化に対してのニーズに対応できるようにその都度、ご本人様やご家族様、ご関係者様と話し合い、最良な支援を考察し、支援できるようにと努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在はコロナの影響もあり、以前のように地域の開催イベントには参加はできないが、運営推進会議を開催する中で情報を意見をいただく中でアドバイスを受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様、ご家族様の希望に添えるように、変化時はかかりつけ医に連絡を行い、適切な医療が受けられるように努めている。	利用者・家族の同意を得て、利用者1名を除き母体の医療機関(協力医)がかかりつけ医で、2週間に1回の訪問診療がある。歯科医は週に1回の訪問診療で、専門医(眼科)の受診は家族の同行を基本としているが、状況に応じ職員が同行する時もある。週に1回看護師による健康管理を行ない24時間連絡できる体制が整っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の状況を把握し、気になることや変化時、内服等の変更などを連携している訪問看護師に報告することで医療との連携を図り、適切な指示を受けられるように体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	ご利用者や及び、ご家族様の同意の上で入退院の手続きや、状況に応じた適切な便宜を図り、退院後円滑に施設に入居することができる体制の確保に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人様やご家族様、ご家族様の意向や医療連携先の医師や看護師と話し合いを重ねて、その方に合ったご支援ができるように努めている。	入居時に、「看取りに関する指針」及び「重度化した場合の対応に係る指針」をもとに事業所で出来る範囲の内容を説明し利用者・家族の同意を得ている。現在まで看取りをした例は無いが、重度化した場合は、利用者・家族、医療機関、職員で今後の支援内容の話し合っている。緊急の場合は医療機関への移送を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普段と様子が違う等の緊急性が高いと判断した時はフローチャートを共有しており、研修等も実施しており、迅速な対応ができるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練(夜間想定含む)や風水害のマニュアルを備え付けている。	消防署と連携し、年2回(火災・風水害想定と夜間想定)、利用者が参加して避難訓練を実施している。年に1回「災害時に関する事業所内研修」を開催や、行政と連携し「災害時の行政オンラインシステムによる安否確認」に参加するなど、災害時に適切に対応出来るようにしている。備蓄品として水、米、缶詰めなどがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人研修を行っている。各利用者様に合った、声かけを行うように心がけるように職員に促しており、対応強化に努めている。	「プライバシー保護の取り組みに関する研修」及び「接遇に関する研修」をそれぞれ年1回開催している。不適切な言動があった場合は、管理者は都度職員に注意するとともに、職員間でも注意し合っている。毎月開催するフロア会議で共有し利用者の支援に繋げている。個人情報の書類は、鍵が掛る棚に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活での関わりの中で利用者様自身がどのような事でも選択できるような声かけを心がけるように職員にアドバイスをし、利用者様の立場になり、その思いを自己決定できるような環境づくりに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の生活リズムや長年の習慣などを把握し、ご自身のペースで生活して頂けるように柔軟に対応できるように心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の起床時や入浴後の衣類の準備時は季節や天候の声かけやアドバイスをさせていただき、自身で好みの服を選んでいただけるように努めています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と共に食事の盛り付けや配膳・下膳を各利用者様の状態やご気分に応じて、なるべく家庭で過ごされているような環境づくりに努めている。	食事はクックチル方式で、業者から献立表と食材が送られてくる。職員は炊飯と汁物を作っているが、利用者の状況に応じてきざみ食などの提供をしている。利用者は出来る範囲で盛り付けや配膳・下膳に参加している。タコ焼き、ホットケーキ、蒸しパン作りなど利用者が参加して料理を楽しみながら食事ができる工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給や食事については制限がある利用者様もいるが、制限の無い利用者様についてはどのようにすれば、水分補給を十分にさせていただけるのか、また、食事量に関しても常に記録し、関心を持つように心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回は連携している歯科より、歯科衛生士の訪問があり、毎日の口腔ケアを実施するにあたり、気になる点や注意点を聞くことができ、実践している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の睡眠状況や排泄のリズムを知り、共有し、記録をすることで可能な限り、利用者様の負担にならないようにトイレの声かけや不快に感じられないように努めている。	利用者の殆どは布パンツを利用している。トイレでの排泄を心掛けており、排泄チェック表でのパターンの把握や、利用者の表情を見ながらさりげなく声掛けし、トイレへの誘導に努めている。夜間は2時間毎に見回りしトイレ誘導しているが、安眠を希望する場合は大きめのパッドの利用をするなど、個人の要望に沿って対応をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	週に3回は朝食にヨーグルトを提供しており、また、牛乳については制限のない利用者様には毎朝、提供しております。トイレ誘導の際にはお腹のマッサージを行ったり、運動を心がけています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日は決まっているが、利用者様の状態や希望に応じて、臨機応変に対応している。	週に2回、午前中の中の入浴を基本としているが、利用者の希望や衛生面を考慮して臨機応変に対応している。利用者の好みに応じて入浴剤の利用や、シャンプー、石鹸を変えるなど楽しい入浴になる様心掛けている。入浴を拒否した利用者には、職員配置の変更や誘導の言葉使いなどを職員間で話し合い入浴できた例がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の今までの生活パターンや体調に合わせて、臨機応変に対応しており、電気の暗さや明るさなど、安心して休んでいただけるように個々に合わせた環境づくりに努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様が服薬されている薬の内容を知り、どのような作用があるか、副作用なども理解した上で服薬時の介助を実施しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様のこれまでの習慣や職業などの生活歴を知り、情報を職員と共有することで得意なことなどを日々の生活で発揮していただけるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々の生活の中での買い物や散歩などの外出を通じて、季節感を感じていただけるように心がけています。また、地域で開催される催しなどにも参加していくことに努め、施設全体と地域の方と交流をもてるように努めている。	コロナ禍になる前は、近くのスーパーでの買い物や、大型店舗内のフードコートでの食事、馴染みの美容室への付き添い、地域行事への参加など外気に触れる支援や個人の要望に応える対応をしていたが、現在は新型コロナウイルス感染対策を優先しており、事業所周辺の散歩やベランダでの外気浴が中心になっている。	コロナ禍で外出を控える状況が続いているが、今後も長期化することも視野におき、コロナ禍での外出支援策や、利用者の気分転換やストレス発散、五感刺激に繋がる、外出に変わる支援を検討し実施することを期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行かれた際や飲料の自動販売機で購入時は利用者様の状態に応じて支払いを行っていただけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様やご家族様・ご関係者様のご希望に応じて、その都度、対応しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎に壁画やカレンダー作成を行っていただき、室温や換気は職員が管理を行い、不快に感じられないように努めています。	リビングには大型テレビが置かれ、中央には畳敷の腰を掛けられるスペースがある。中央に向かってソファが置かれ、利用者が自由に座り寛げるようになっている。壁には利用者が作成した季節を感じる折り紙や塗り絵したカレンダーが掲示されている。食事用テーブルにはパーテーションが置かれ、窓を開け換気するなどコロナ対策を講じている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでは利用者様が自由にご自身の時間を遠慮されることなく、快適に過ごしていただけるように努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご見学時などに馴染みの物を持ち込んでいただけるようにお話をさせていただき、ご自身が心地よく、リラックスされて過ごしていただけるような居室づくりに努めています。	居室には、ベッド、エアコン、防火カーテンが備え付けになっている。各部屋には掃き出しの大きい窓があり、自由にベランダに出ることができる。利用者は使い慣れたタンスや思い出の写真、ぬいぐるみ、テレビなどを持ち込み、自分の居室として心地よく寛ぐことが出来るように工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の環境に関しては、安全面に気を配り、利用者様自身が使用されやすいように工夫を行い、できることはご自身で見守りの中で生活が送れるように努めています。		